

店頭外国為替証拠金取引説明書【みんなのFX・みんなのシストレ】(新旧対照表)

(下線部分変更)

改訂後	現行
<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引説明書 【みんなのFX・みんなのシストレ】</p> <p>(省略)</p> <p>本件FX取引のリスク等重要事項について (省略)</p> <p>本件FX取引のリスクについて (省略)</p> <p>本取引システムを利用した本件FX取引にかかるリスクについて (省略)</p> <p>本件FX取引の仕組みについて (省略)</p> <p>■本件FX取引について (省略)</p> <p>■本件FX取引の概要 1.～12.(省略)</p> <p>13.ロスカット取引 当社はお客様の損失の拡大防止を目的として、お客様の証拠金維持率が「100%以下」となった場合、お客様の建玉の全部をお客様の計算において自動的に決済注文を発注し、建玉の全てを差金決済(ロスカット取引)します。ただし、<u>ロスカット取引は当社システムが原則一定の間隔で監視*を行うため、また、為替相場が急激に変動した場合等には、ロスカット取引が適用されても、証拠金維持率が100%を下回る水準又は上回る水準で約定する可能性があり、証拠金維持率が100%となる価格での約定及び損失額を保証するものではありません。したがって、お客様は預託された証拠金を上回る損失が発生する可能性があり、この場合、お客様は速やかに当社へ弁済を行わなければなりません。</u>なお、「みんなのFX」において「未約定」の注文は、自動的に全て取消され、その後にロスカット取引となります。ただし、法人のお客様においては、毎週土曜日のメンテナンス時に行う証拠金率の変更により証拠金維持率が100%以下となる場合でも、その翌週の月曜日の営業開始時点までに、証拠金維持率が100%を上回るように証拠金を追加で差入ることにより、ロスカット注文は出されません。</p> <p>証拠金維持率の計算は、「FX口座」「シストレ口座」「入出金口座」の証拠金は通算せず、「FX口座」「シストレ口座」ごとに計算します。したがって、「FX口座」又は「シストレ口座」と他の証拠金口座の証拠金を通算すれば証拠金維持率が100%を超えている場合</p>	<p style="text-align: center;">店頭外国為替証拠金取引説明書 【みんなのFX・みんなのシストレ】</p> <p>(省略)</p> <p>本件FX取引のリスク等重要事項について (省略)</p> <p>本件FX取引のリスクについて (省略)</p> <p>本取引システムを利用した本件FX取引にかかるリスクについて (省略)</p> <p>本件FX取引の仕組みについて (省略)</p> <p>■本件FX取引について (省略)</p> <p>■本件FX取引の概要 1.～12.(省略)</p> <p>13.ロスカット取引 当社はお客様の損失の拡大防止を目的として、お客様の証拠金維持率が「100%以下」となった場合、お客様の建玉の全部をお客様の計算において自動的に決済注文を発注し、建玉の全てを差金決済します。ただし、<u>為替相場が急激に変動した場合等には、ロスカット取引が適用されても、証拠金維持率が100%を下回る水準又は上回る水準で約定する可能性があり、証拠金維持率が100%となる価格での約定及び損失額を保証するものではありません。したがって、お客様は預託された証拠金を上回る損失が発生する可能性があり、この場合、お客様は速やかに当社へ弁済を行わなければなりません。</u>なお、「みんなのFX」において「未約定」の注文は、自動的に全て取消され、その後にロスカット取引となります。ただし、法人のお客様においては、毎週土曜日のメンテナンス時に行う証拠金率の変更により証拠金維持率が100%以下となる場合でも、その翌週の月曜日の営業開始時点までに、証拠金維持率が100%を上回るように証拠金を追加で差入ることにより、ロスカット注文は出されません。</p> <p>証拠金維持率の計算は、「FX口座」「シストレ口座」「入出金口座」の証拠金は通算せず、「FX口座」「シストレ口座」ごとに計算します。したがって、「FX口座」又は「シストレ口座」と他の証拠金口座の証拠金を通算すれば証拠金維持率が100%を超えている場合</p>

にも、例えば、お客様の「FX口座」の証拠金維持率が100%以下となった場合には、「FX口座」のお客様のお取引は、ロスカット取引になります(この場合、「シストレ口座」の取引はロスカット取引にはなりません。。「シストレ口座」の証拠金維持率が100%以下となった場合には、「シストレ口座」のお取引はロスカット取引になります(この場合、「FX口座」の取引はロスカット取引にはなりません。))。

また、「FX口座」又は「シストレ口座」の一方でもお客様の当社に対する債務が生じたときは、当社はその裁量により未約定の新規注文を取消することができるものとします。また、当社はその裁量によりお客様の取引を制限できるものとします。さらに、かかる債務が生じた場合、当社はお客様の「入出金口座」に有する証拠金を、お客様に何ら事前に通知することなく、当社の裁量により「FX口座」又は「シストレ口座」へ振替できるものとします。これにより発生するリスクは、全てお客様の負担となります。

※ロスカット取引の監視間隔について、証拠金維持率が120%超の場合は約5秒毎、120%以下の場合はリアルタイムとなります。

14.～17.(省略)

18. 証拠金

(1)～(2) (省略)

(3) 新規注文の約定時に必要な証拠金(必要証拠金)

個人のお客様の新規注文の約定時に必要な証拠金は、約定価格と取引数量により計算された想定元本の4%(レバレッジ25倍)の額となります。ただし、一部通貨ペアにおいては想定元本の4%超(レバレッジ25倍未満)の額となります。

詳細はホームページのサービス概要をご覧ください。

(4)～(11) (省略)

19.～24

(省略)

本件FX取引の手続きについて

(省略)

店頭デリバティブ取引行為に関する禁止行為

(省略)

当社の概要

(省略)

指定紛争解決機関の連絡先

(省略)

FX取引に関する主要な用語

(省略)

令和4年2月19日 改訂

以上

にも、例えば、お客様の「FX口座」の証拠金維持率が100%以下となった場合には、「FX口座」のお客様のお取引は、ロスカット取引になります(この場合、「シストレ口座」の取引はロスカット取引にはなりません。。「シストレ口座」の証拠金維持率が100%以下となった場合には、「シストレ口座」のお取引はロスカット取引になります(この場合、「FX口座」の取引はロスカット取引にはなりません。))。

また、「FX口座」又は「シストレ口座」の一方でもお客様の当社に対する債務が生じたときは、当社はその裁量により未約定の新規注文を取消することができるものとします。また、当社はその裁量によりお客様の取引を制限できるものとします。さらに、かかる債務が生じた場合、当社はお客様の「入出金口座」に有する証拠金を、お客様に何ら事前に通知することなく、当社の裁量により「FX口座」又は「シストレ口座」へ振替できるものとします。これにより発生するリスクは、全てお客様の負担となります。

(新設)

14.～17.(省略)

18. 証拠金

(1)～(2) (省略)

(3) 新規注文の約定時に必要な証拠金(必要証拠金)

個人のお客様の新規注文の約定時に必要な証拠金は、約定価格と取引数量により計算された想定元本の4%(レバレッジ25倍)の額となります。ただし、RUB/JPYにおいては想定元本の10%(レバレッジ10倍)の額となります。

(新設)

(4)～(11) (省略)

19.～24

(省略)

本件FX取引の手続きについて

(省略)

店頭デリバティブ取引行為に関する禁止行為

(省略)

当社の概要

(省略)

指定紛争解決機関の連絡先

(省略)

FX取引に関する主要な用語

(省略)

<追加>

以上